

兵庫県西宮市とリユースに関する協定を締結
～ジモティーを活用した不要品のリユース啓発を実施～

地域の情報サイト「ジモティー」（以下、ジモティー）を運営する、株式会社ジモティー（以下、当社）は、兵庫県西宮市（以下、西宮市）とリユースに関する協定を2022年10月31日（月）に締結し、ごみ減量に向けたリユース啓発を実施することを発表します。なお、現在当社では全国で57箇所の自治体とリユースに関する協定を締結し、リユースの啓発及びごみの削減を通して持続的社会的の実現に取り組んでおり、兵庫県内での取組み事例としては4箇所目となります。

■協定の狙い

西宮市では一般廃棄物処理基本計画に定める基本方針の一つとして「ごみを発生させない社会の確立」を掲げており、リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）の2Rの優先的な実践を推奨するなど、様々なごみ減量の活動を行っております。令和4年度より指定ごみ袋制度の導入を開始する等、さらなるごみの減量に取り組んでいるところでありますが、近年、粗大ごみの排出量が増加していることに課題感を持っており、市民のリユース意識の向上およびリユース活動の活性化を図るべく、当社と協定を締結することとなりました

■啓発活動の内容（2022年10月21日現在※）

西宮市の公式HP、市報、ごみの出し方パンフレットなどでジモティーの紹介を行い、リユース意識の向上を図ります。

当社では、今後も持続可能な社会の実現を目指し、自治体と連携したリユース促進を強化していきます。ごみの削減やリユース促進に意欲がある、全国の自治体からのお問い合わせをお待ちしております。

※啓発活動の内容は今後変更となる可能性がございます。

以上

(参考) リユースに関する連携を行っている自治体

2022年10月21日時点で57箇所の自治体と協定や覚書を締結し連携し、リユースに関する啓発及びリユース事業を推進しております。



<本件に関して提携を希望される自治体様、報道関係の皆様からのお問い合わせ先>

株式会社ジモティー コーポレート部 宮本

TEL：070-4559-7878 MAIL：press@jmt.y.jp